

予算決算委員会総務文教分科会会議記録  
(令和5年度当初予算審査)

1. 日 時	令和5年3月8日(水) 9時30分開議 令和5年3月8日(水) 17時10分散会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	向井千尋座長、原田豊彦副座長、齋藤泰博委員、足立義則委員、安井博幸委員、隅田雅春委員、小島政行議長
4. 欠席議員	なし
5. 会議に付した事件	議案第26号 令和5年度丹波篠山市一般会計予算
6. 議事の経過	<p>向井座長 開議宣告</p> <p><b>■社会教育部</b> 日程第1 議案第26号 令和5年度丹波篠山市一般会計予算</p> <p><b>【主な説明】</b> (当初予算説明資料に基づき説明)</p> <p><b>【主な質疑】</b> 安井委員 説明資料4ページの丹波少年自然の家負担金314万2000円ですが、去年の当初予算は446万円で130万円ほど減額と思いますが、丹波少年自然の家は過渡期にあるということですが、状況について詳しく説明をいただけますか。</p> <p>社会教育部 丹波少年自然の家については、以前からお知らせをしておりますが尼崎市が昨年12月議会で脱退に係る組合の規約改正の議決をいただきまして、各構成市町でそれぞれ議決をいただき、この2月に定例の組合の定例議会で尼崎市が脱退をするという報告をされました。 今後令和5年の3月から7月ぐらいにかけて、各構成市町による財産処分についての検討、整理を行い、令和5年8月の組合議会定例会にて財産処分の内容の決定をされる予定になってございます。</p>

それから、令和5年9月頃には各市町の議会において、組合解散及び財産処分等に係る、議会議決を得る予定となっており、令和6年1月にかけて、各構成市町による、組合の解散に係る手続きの準備を進めて、最終的には令和6年2月の組合議会定例会にて、解散についての決定が行われ令和6年3月に兵庫県へ組合解散届出を提出して、組合の解散という予定になっております。

安井委員 昨年度の当初予算に比べて130万円ほど減額になった根拠の説明をお願いします。

社会教育部 昨年と比べますと、借地料と管理運営費を丹波市と丹波篠山市で受け持っていますが、借地料は変わりませんが、管理料が減額になっていることが原因です。

隅田委員 12ページの西紀の運動公園の屋内プールの件ですが、補正予算では古市小学校ともう1校で2校が学校のプールを改修せずに、西紀の屋内プールを利用する説明がありましたが、今後、小学校のプールが老朽化していくにあたって、他の学校もそのようにしていくのか、また老朽化がそこまでいなくても、費用対効果という面で、移行していくのか、また全部の小学校を屋内プールで受け入れることができるのか。その辺りの説明をお願いしたいのと、今回ヒートポンプの5000万円の改修工事が出ていますが、費用対効果の面も含めて検討されているのか。

社会教育部 1点目の学校水泳授業につきましては、令和4年度で指定管理の更新をした際に、NSIと協議をさせていただき、指定管理期間を10年間に延長しました。

その中で、市の課題である公共施設の維持管理における費用対効果を踏まえて、プールの補修費用と学校水泳事業の調整を今後図っていくということで10年間にしております。その中で、令和5年度については、古市小学校と大山小学校の2校をモデルとして、プール利用を西紀運動公園で担うということです。今行われているスクール事業との兼ね合いもありますので、調整が図れるかどうか踏まえてモデルとして、取り組んでいくという状況です。

学校水泳事業につきましては、教育委員会の学校教育課の所管の教

育の部分がございまして、社会教育課としては受皿的な施設になると考えています。連携しながら、協議を進めていきたいと考えております。当然生徒数が多い味間小学校などは、既存のプールを使用するという話になっているところもありますので調整を図っていきたいと考えております。

今回の5000万円の修繕については、ポンプが現在12基ございまして、その経年劣化等によって故障や不具合が生じております。

設備が古くなっており、部品の調達が困難な状況もあります。学校水泳事業として今後、受皿としていくには、施設の機器類の整備が必要ですので、今回12基のポンプを更新したいと考えております。

足立委員 特殊な工事ということは理解しますが、入札について何社ぐらいで、行うのか説明してください。

社会教育部 特殊な機械ということで、竣工当時からプロポーザルによってヒートポンプシステムの導入を決定しております。機器については現在広島県のミサワ環境技術（株）に、点検や修繕をしていただいております。今回は更新ということですので、入札も含めて検討をしております。

足立委員 利用者数の推移というか、今年度や来年度どれぐらいの見込みで、小学校の学校教育などに対して使うということも含めてどれぐらいの利用人数というように予想されているのかお願いします。

社会教育部 利用者数については、令和3年度決算ですと7万3330人になっております。コロナ禍の前は8万7000人程度ありましたので、現在まだコロナ禍の状況で、利用者は減っていると考えております。今後コロナ感染症が5類となる段階で、利用者数は戻ってくると考えております。

それに加えて学校水泳事業を追加していくような形になると思います。その中で、今後スクール事業に入会される方もあると思いますので、元の8万7000人に近づいていくと考えております。

安井委員 説明資料10ページですが、補助金で兵庫県ホッケー協会補助金100万円が上がっていますが、令和4年度当初予算には無かったのですが、今回上がってきた説明をお願いします。

社会教育部 ホッケー協会の補助金につきましては、国体の近畿ブロックを令和5年度は兵庫県が主管することになっております。

その中で、丹波篠山総合スポーツセンターのホッケー場、人工芝グラウンドで実施されます。協会負担がかなり大きいと聞いておりまして、そのための補助金という形で考えております。

安井委員 今までなかったのに急に100万円というのはびっくりしていますが、国体なら仕方がないと感じたところなのですが、令和5年度は100万円あるが令和6年度にはこれが無くなるという理解で良いのですか。

社会教育部 おっしゃるとおりで今年度だけということで考えております。

安井委員 補助金のABCマラソンの200万円の補助金ですが、今年の場合2900人弱のエントリーで、当初計画が4000人でしたから、金額にしたらかなり最初の計画より収入が減ったと理解しています。

それは今までのABCマラソンの積立金で対応するので補正予算は行わないと聞きましたが、来年の3月のABCマラソンはどのように行おうと考えているのか。お聞かせいただきたいと思ひます。

社会教育部 今年は、これまで積立でいた基金が大幅になくなってしまったということで、次回は申込みが余り来なかった場合は、基金で対応ということが出来ない状態ですので、全体の規模が1万人が良いのか、5000人が良いのか、7000人が良いのか、そういったことを今後、検討する予定にしております。

具体的には何も決まっておりませんが、理事者としては、1万人に戻したいという意向があると認識しております。

安井委員 マラソンに参加されている方から話を聞くと、ABCマラソンの魅力は参加費が安いので、エントリーしやすいということと言われていましたので、エントリー費を1万2000円に上げたことが問題だったと思ひます。コロナ対策で4000人にしたいという気持ちも分かりますが、ランナーがどのように考えているかということを考えて、計画を十分立てていただきたいと思ひます。

今年のように大幅な赤字にならないように考えて欲しいと思ひま

す。

隅田委員 6ページの学校開放管理員謝金で均等割5000円、実績割200円と書かれていますが、この計算の仕方を教えてください。

社会教育部 学校開放の関係につきましては、鍵管理をお世話になっております。小学校につきましては、近隣の地元の方にお世話になりまして、5000円と1回200円という形でお世話になっております。シルバーのほうに委託しているものは、時間によってお世話になっております。

隅田委員 どういう仕事をされているということですか。

社会教育部 鍵管理ということで、予約があった際に、鍵の開け閉めをしていただくというのが業務になっております。近隣の人が1回で200円です。

隅田委員 これは体育館のことですか。

社会教育部 学校開放の体育館のかぎの開け閉めとなっております。小学校につきましては、1校当たり均等割5000円と1回200円という形で、近隣の方にお世話になっております。

(後刻下記の補足説明あり)

社会教育部 管理につきましては、学校によりましてシルバー人材センターにお世話になっているところと、スポーツクラブ21にお世話になっているところがございます。スポーツクラブ21でお世話になっている分は、1クラブについて5000円が均等割、それと1回について200円ということで、近くにおられますので回数でお世話になっております。

シルバー人材センターの場合は時間でお世話になっております。1時間当たり単価が1056円ということで、お世話になっているということです。

安井委員 5ページの下にスポーツ振興官の報酬720万円の金額が、結構高額だという印象を受けているのですが、この金額の根拠の説明をお願いします。

社会教育部	<p>昨年の10月からスポーツ振興官としてお世話になっております。勤務状況を見ておりますと、想定していたよりも、日数的にも多く来ていただいております。そのような状況を踏まえて現状に即した報酬に見直したことが、根拠です。</p>
安井委員	<p>具体的に一か月に何回出勤されているのですか。</p>
社会教育部	<p>最初の想定では、20日間程度を想定していましたが、現在平均してみますと大体24日から25日ぐらい出務していただいている状況にありますので、それに見合うように報酬を若干上げさせていただいております。</p>
安井委員	<p>メインは産業高校の野球部だと思っておりますが、県立高校の野球ではなく市民関係の活動としては、一か月のうち何日ぐらい働いておられるのか。説明をお願いします。</p>
社会教育部	<p>全体の中での割合というのを数字としてお示しすることは難しいと考えております。長澤振興官と協議をする中で、子供たちだけではなく、大人も子供も勇気や希望を与えたいということです。その中で、自分の得意とされている野球の部分と特にソフトボールにつきましては、創志学園と呼ばれたり、2月に環太平洋大学のソフトボール部が合宿に来られたりとソフトボール協会と連携をしたところで活動をされています。そういった部分と篠山産業高校の監督というところで、いろんな交流を深められている状況です。</p>
向井座長	<p>当初予算の説明の子育て1番の施策の主要な施策として1080万円上がっていますが、これは振興官を含めたどのような内容ですか。</p>
社会教育部	<p>1080万円の内訳は、長澤振興官の報酬や共済組合の負担金、社会保険料や費用弁償などの旅費に係る部分です。それと丹波篠山ライジングスター育成事業という事業がありまして、そのスポーツ教室の委託料と奨励金、が含まれてこの金額になっております。</p>
隅田委員	<p>14ページの太古の生き物館ですが、宮田の地域の草刈りの予算は上がっておりますが、調査状況、進展状況などの情報は入っているのか</p>

どうかその辺のことをお聞きしたいのと、16ページの篠山城の北西の石垣の修理で587万円余りが上がっていますが、石垣の修理をするのにこれでは、とてもじゃないけど足りないと思いますが、今回はどの部分を修理される予定なのか。できれば今後は簡単なもので良いので資料を添付してもらえればと思います。

社会教育部 宮田の件については、重点保護区域の調査の進捗ということですが、調査を地道に進めている状況で大きな成果の報告は現在のところ人博から上がってきておりませんが、近日開催される委員会で報告いただける予定です。

社会教育部 篠山城の工事につきましては、解体して修理するのではなく、崩落するのを防ぐための工事を考えております。景観のこともありますので金属製ではなく、ポリエステル製の目立ちにくい落石防止ネットで実施したいと考えております。

安井委員 春日能の舞台の修理で646万円が上がっておりますが、これは、去年までは無く、7700万ほどの大きな工事になるわけですが、詳しい説明をお願いします。

社会教育部 令和3年度から実施しておりまして初年度は、工事の設計、耐震診断を行っております。今年度から工事を開始しておりまして、この1月から工事の着手をしております。

工事の内容としましては、当初は舞台の左側の楽屋のほうの屋根の修理、また舞台向かって右側の控えの間の部分の屋根の修理を、予定しておりました。ただし令和3年度に耐震診断を行った結果、かなり耐震性が低いという結果が出まして、令和5年度には屋根の修理に加えまして、耐震補強も実施をするということにしております。

令和3年度につきまして事業費は比較的少なかったのですが、今後は大きな金額がかかってきて、来年度中に工事を完成するように進めているところです。

原田副座長 関連ですが春日神社の能舞台の補助率を足した残りの8.4%、650万ほどはどなたが負担されるのですか。

社会教育部	補助金につきましては国が75%、残りの25%を、県と市と事業者である春日神社で負担をするというふうになっております。
安井委員	説明資料15ページの説明版作成委託料で30万円ありますがこれは、どこの場所の説明看板ができるのですか。
社会教育部	指定文化財の看板はかなり件数がありますが、劣化しているものが多くありますので、優先順位をつけて要望に基づきながら、3か所程度補修等をしていくことを考えております。
隅田委員	17ページの事業概要に南新町の竹林の環境整備について補助を行うと書いてありますが、どのぐらいの補助を行うのか説明をお願いします。
社会教育部	南新町の竹林の中にあります巨木の伐採の支援をしますが、金額につきましては補助金が49万2000円になります。
安井委員	説明資料16ページに、植栽管理委託料というのが、180万円ほどあるのですが、これは随意契約ですかそれとも入札ですか。
社会教育部	これは随意契約です。年間通しまして、8回程度行っておりまして、シルバー人材センターにお願いする分や石垣の部分につきましては、造園業者にお願いしております。1回当たりの金額につきましては50万円以下の金額で行っております。
向井座長	15ページの文化財保存活用ですが、登山道の整備などの予算が上がっていますが、国指定の施設ということで、計画の見直しもされていると思うのですが、今の状況はどんな状況ですか。
社会教育部	令和5年度に見直しを2か年かけて行うこととしておりますが、予算につきましては、肉付け予算で要求させていただきます。
原田副座長	18ページに実行委員会の予算が900万円上げられていますが、この900万円は、3年前に延期になった当初予算と比べてどうなのか聞かせてください。それと積算根拠の詳細をお聞かせください。



社会教育部	<p>予算の規模は3年前と比べて、規模的にはほぼ同じです。</p> <p>コロナ禍で3年間実施できませんでしたが、ほぼ正常な形に戻して開催できると考えて予算要求しています。詳細につきましては実行委員会で内訳の精査を現在しております。</p> <p>ただ人数は、4月に確定する予定ですので、バスの台数などは多少変わってくる可能性があります。また、講演や講師の先生等も、最終調整に入っております、多少予算が変わってくることは思っております。</p>
安井委員	<p>19ページですが、歴史4館の施設管理料がウィズ篠山へ指定管理をされていますが、昨年の当初予算と比べると140万ほど増えている根拠の説明をお願いします。</p>
社会教育部	<p>増えておりますのは、人件費が昨年と比べまして増えております。人件費につきましては、継続的な管理ということで、長く勤めている方もおられまして、ベースアップ分も加味しての人件費となっております。それと電気代の高騰している部分も踏まえて増額しております。</p>
安井委員	<p>人件費は分かりますが、電気料金は指定管理料に含めて、ウィズ篠山に委託しているということですか。</p>
社会教育部	<p>そのとおりです。</p>
安井委員	<p>22ページの役務費手数料ですが、700万円ほど上がっていますが、昨年の当初予算ですと手数料は160万円です。4倍ほど上がっていますがその理由の説明をお願いします。</p>
社会教育部	<p>手数料ですが新刊マークの手数料ということで、現在図書のデータなどが入っているマークの手数料があります。それが50円値上がりするということで、その単価かける8800冊分として計上しています。</p> <p>それとシステム変更手数料ということで、図書館システムを現在のシステムから新しいシステムに、5月に更新を行います。</p> <p>その際に、現在、業者が持っているデータを新しい業者が持っているデータに、返還して新しい業者に渡す部分の手数料として、486万2000</p>

円かかります。こちらについては、新しい業者が、現在の業者に支払うということになりますが、その際に新しい業者から、歳入でその金額を受入れしまして、歳出で前の業者に支払うということです。

安井委員

大体の理由は分かりましたが、23ページに図書館情報システム利用料が467万6000円あがっていますが、これも前年と比べると200万円ぐらい上がっています。これも先ほどの説明と同じように、システムの業者が変わることによって増えたという理解で良いのですか。

社会教育部

おっしゃったとおりでございます。新しい業者につきましては、5月から利用料が発生します。現在契約している業者については4月、5月の2か月分の利用料が発生するという予算計上をしております。

安井委員

新しく図書館の管理システムが変わるということですが、これだけ見ていると何か金額だけが上がって、どれだけメリットがあるのか疑問に思うのですが、業者が代わることによって、市民サービスにどのようなメリットがあるのか説明をお願いします。

社会教育部

システムが変更になるということで、業者の選定については、プロポーザル方式で、情報システムの担当者とも協議の上選定を進めてきました。その中で金額だけではなく、利用者の利便性や保守管理的な体制、緊急時の体制等などを含めて業者を選定していくということで、市民に対しての利便性としては、現状のシステムより本に親しんでいただくような提案を色々いただいております。その辺りを加味して業者選定に至ったということです。

安井委員

変わって見ないと、よくなったかどうかというのは分からないので、楽しみに待つことにします。それと23ページに補修工事で、屋根の防水工事が、800万円ほどあがっていますが、この工事はいつ頃される予定ですか。

社会教育部

工期につきましては、基本6月の梅雨の時期を外した形で、その前になるのか後ろになるのかは、今後業者との協議によると思います。今後業者と協議を進めていきますがいずれにしましても、できるだけ早い時期に工事を進められるように努めていきたいと思っております。

隅田委員 24ページの市史編さんの特命助教の件ですが、どのような仕事をされるのか、また勤務形態はどういう形なのか神戸大学でされるのか、こちらでされるのか、その辺りの説明をお願いします。

社会教育部 先生にお世話になる業務の内容ですが、基本的には丹波篠山市に係る歴史資料の調査や整理、目録作成、そして崩し字の解読などをお世話になります。それと市民向けに市史編さんだよりという形で情報発信をしていきますので、そういった市史編さんだよりの記述であったり、図書館で市民サポーターの方、地域資料整理サポーターというのが正式名称ですが、市民サポーターへの助言等をお願いすることが主な内容となっています。勤務形態ですが原則、週のうち3日間は図書館に来ていただき、残りの2日については、神戸大学等で調査をいただくこととなります。

いずれにしても資料が膨大であり、色々な調査が今後必要になってきますので、図書館と神戸大学を拠点に活動いただきながら、市内や市外で調査をしていただくことになると思います。

隅田委員 22ページの1日図書館員の記念品はどんなもので何名分なのか。説明をお願いします。

社会教育部 1日図書館員記念品については、小学生が、図書館のカウンターで体験をいただくのですが、そのときに商品券等を記念にお渡しする予定としています。

人数については、夏場と冬場の2期に分けて来てくれますので、トータル人数分としては16人分で単価は500円と考えています。

安井委員 23ページですが、設備等保守点検委託料で240万円余りあがっていますが、昨年当初予算を見ると176万円です。結構金額が増えていますがその要因を教えてください。

社会教育部 委託料の設備等保守点検委託料で増額しております。この分につきましては、3年間の長期契約で契約をしておりますが、コロナ禍の発生前の契約から今回新たに契約をし直す形になりますので、コロナの影響により人件費や物価の高騰によりまして、見積り額が上がっている

ということになります。

安井委員 26ページですが、電気代が750万円ということで結構な金額ですが、昨年は550万円でしたので約200万円上がっていますが、たしかLED化をして電気代を下げるという話であったと思うのですが、200万円上がることの説明をお願いします。

社会教育部 電気代につきましては、今のところどの程度下がるのかが分からなかった関係で、来年度につきましては、令和4年度ベースで一旦あげさせていただいています。2月分の電気代の内訳が来ましたのでこちらで試算してみますと、大体同じような演目で照明等を使った場合で、大体200キロワットほど1日あたり下がっておりますので、3月補正のときにも説明させていただきましたが、400ワットや500ワットのハロゲンランプが100ワットとなって4分の1になります。

来年度につきましては、決算上は下がってくると考えます。特に本番の際の照明費につきましては、下がってくると見込んでおります。

安井委員 この電気代は、LED化になる前の実績に基づいた見込みで予算計上しているという理解でよろしいか。

社会教育部 おっしゃるとおりで、一旦令和5年度の照明につきましてはLED化の前の形で積算しております。

安井委員 30ページですがさぎそうホールと思いますが、この電気代も前年に比べてすごく値上がりしていますが、利用期間が少ないのにこれだけかかるという説明をお願いします。

社会教育部 令和4年度の当初予算の積算時に少し低く電気料金を見積もっていた関係で来年度との差額が大きくなったということが要因です。

安井委員 令和4年度の当初予算でしたら48万円になっています。よって2倍以上になっていますのでどうなのかなというのが正直な感想です。120万円ぐらいはかかるというように考えているわけですか。

社会教育部 おっしゃるとおりでして、令和4年度は当初48万円でしたが、12月補正で増額をさせていただいております。

■監査委員、公平委員会、選挙管理委員会、固定資産評価委員会事務局  
日程第1 議案第26号 令和5年度丹波篠山市一般会計予算

【主な説明】

(当初予算説明資料に基づき説明)

【主な質疑】

隅田委員 昨日テレビで県の選挙管理委員長が高校に出向いて、投票の啓発をしているところが報じられておりました。丹波篠山市でもそのようなことをされていると思うのですが、高校生への啓発の現状と昨日のニュースで、いつの選挙かは分かりませんが、一般人は大体50%ぐらいの投票率なのに、18歳19歳の成人前の子は、33%ぐらいで結構差があるような話でしたが、当市における18歳19歳の投票率について説明をお願いしたいと思います。

監査事務局 高校での授業ですが、出前授業ということで、令和4年度篠山産業高校と篠山鳳鳴高校に出向きまして、選挙の啓発と投票の仕方、実際に模擬投票なども鳳鳴高校では行って投票になじみを持っていただく啓発をしております。

それから、投票率の件ですが、直近ですと昨年の7月に参議院議員の選挙がございましたが、当市の場合も10代20代の投票率が低い状況で10代ですと17%の投票率で、20代で18%弱ということでした。

いずれも、平均よりもかなり低いということで、今後高校生を初めとした若い方への啓発が必要ではないかということで認識しております。

安井委員 例えば期日前投票の投票所を高校にするなどして、高校生はもう学校へ来たときに投票できるなどの工夫が必要ではないかなと感じるのですがどうですか。

監査事務局 実際に高校で投票所を設けておられるところが県内でもあるようですので、参考にさせていただいて、若い方への投票についてどうすれ

ば良いかということを検討させていただきます。

## ■会計課

### 日程第1 議案第26号 令和5年度丹波篠山市一般会計予算

#### 【主な説明】

(当初予算説明資料に基づき説明)

#### 【主な質疑】

安井委員 会計課の窓口での現金の取扱い量は増えているのか減っているのかどちらですか。できれば現金は取り扱わないほうが良いと思うのですが、今の状況を教えてください。

会計課 窓口にお越しいただく人数については、以前に比べまして減っております。基本的に口座の引き落としですとか、あるいはコンビニでも納付いただけますのでそちらを御利用になられているのではないかと思います。

安井委員 会計課の窓口での現金の取扱い金額は減っているのか余り変わらないのか教えてください。

会計課 金額ベースについては、調べてはいないのですが体感として減っていると思われま。

安井委員 戸籍謄本を取ったときなどは、例えばカードか何かで支払えるようになっているのですか。

会計課 戸籍の手数料と税務課の手数料と市民衛生課のごみの関係の手数料は市役所本庁だけですが今キャッシュレスで、お支払いいただけるようになっております。

## ■学校教育部

### 日程第1 議案第26号 令和5年度丹波篠山市一般会計予算

**【主な説明】**

(当初予算説明資料に基づき説明)

**【主な質疑】**

足立委員            26ページのスクールバス管理事業でお尋ねします。今回、安全装置として400万円ほど予算が上がっていますが、具体的にどのような安全装置なのか説明いただきたいのと運行している26台について、1台1日何人ぐらいの方が乗っておられるのかお尋ねします。

学校教育部            バスの安全装置ですが、装置の仕様について国からガイドラインが示されており、それに基づいた装置を設置する予定です。具体的には、エンジンを切った後に、運転手等に向けて車内確認を促す警報アナウンスが流れ、運転手等が車両後部まで確認をした後、装置を操作すると警報が停止するというようなものになります。

確認が一定時間内に行われない場合は、さらに車外に向けて警報を発するというような装置になります。ガイドラインにおいて規定された装置を設置したいと考えております。

学校教育部            スクールバスの乗車人数ですが、保育園で7名、幼稚園で71名、こども園で46名、小学校で220名、中学校で49名、特別支援学校で43名、今年度につきましては436名です。令和3年度は466名、令和2年度は461名、おおむね450名前後で毎年利用いただいております。

足立委員            安全装置について大体分かりました。要するに後部に何かスイッチがあってそこまで歩いて行って確認して、鳴っているものを止めると安全確認ができたということで警報が鳴らなくなるということで認識しました。事故があっても、まだ何件かあったと思いましたので気になっていました。最終的にはどんな装置をつけても人間がやっぱり見ておかないとこういう問題は解決しないと思っています。

安全装置をつけていただいて、必ずそこまで行かなければ止まらないということですが、そういったものをつけても、いわゆる訓練等々は大事なので、安全対策についていわゆる訓練等の予定がありましたら教えてください。言いたいことは機械をつけたからこれで良いということではないということとは認識しておいてくださいということです。

学校教育部           ありがとうございます。おっしゃっていただきましたとおり、機械がついたから必ず安全というわけではありませんので、ヒューマンエラーが起こらないように各委託業者には、連絡して点検をしてもらうようにいたします。

隅田委員           24ページのピロリ菌の検査ですが、兵庫医大と連携してから年数がたってきていると思いますが、その検査の結果や得られた情報といたしますかその辺りについて教えてください。それと大学の調査であればある程度年限が決まっていると思うのですが、これはずっと続けていくということですか。

それと26ページの夏季スクールバスの臨時便ですが、新型コロナが、蔓延して最初の年は多くの学校がバスやタクシーなどを使っていたと思うのですが、今回の令和5年度の分は、例えば小学校では城南と古市しか載っていませんが、ほかの学校は、夏期のスクールバスの臨時便は行わないということになったのか。説明をお願いします。

学校教育部           ピロリ菌検査につきましては、中学1年生時の秋の2回目の尿検査で実施させていただいております。結果につきまして令和4年度は陽性者が15名ありました。令和3年度につきましては11名。令和2年度は21名です。陽性者につきましては健康課から精密再検査の案内を出しており、精密検査で陽性反応が出た生徒につきましては、除菌を公費で負担しております。健康課と相談はさせていただくのですが、学事課としては引き続き実施をしていく予定です。

学校教育部           バスの夏の臨時便ですが、城南小学校と古市小学校の臨時便は、通常の通学に路線のバスを使っていますので、短縮授業などのときに利用する臨時便ということで、城南小学校と古市小学校をあげております。

夏季のバスの臨時便につきましては、現在のところ、昨年度と同様、14校中10校で実施する予定としております。

安井委員           説明資料24ページ自転車保険の加入交付金ですが、25ページで中学生の通学に対しての交付金であることが分かるのですが、小学生でも家に帰ってから通学以外の時間に自転車に乗ったりしています。



小学生に対する自転車保険に対して、教育委員会ではどう考えておられるのか。教えてください。

学校教育部 通学に使う生徒が多いということで、自転車保険に通学以外の子も含めてですが、補助をしております。何年か前ですが、各家庭にアンケートをさせていただいたところ、ほとんどの御家庭でクレジットカードでありますとか生命保険などに付帯したような自転車保険に入られており、おおむね90%の御家庭の方が保険に入られていることを把握しております。今のところ通学に使われる中学生を中心に自転車保険を進めていきたいと思っています。

安井委員 家庭で入っているから、市としては関与しないという感じだと思いますが、自転車保険の加入率は100%ではないと思います。  
どのようにして加入率を高めていこうとされているのか教えてください。

学校教育部 自転車保険に加入されている方ですが、令和4年で33%の申請があります。令和3年も34%ですのでほぼ同じぐらいの方が入っていただいていると思っております。入られていない方につきましては、加入申請の申込みをお渡しするときに、保険には入ってくださいということを文書等で学校からPRをしてもらうようにしております。

安井委員 それは中学生自身に対してですか。保護者に対してですか。どちらにPRされているのですか。

学校教育部 文書につきましては保護者宛てに出しております。また先生から生徒に対しては、こういう保険があるので入っていただくように進めていただいております。

向井座長 23ページの、学校教育総務費の医療的ケア指導医報酬ですが、先週の補正予算のところからも出ていますが、今年度の途中から医療的ケア指導医を置かれるという説明でしたが、もう少し具体的にどういう先生がどんなケアをされるのか。教えてください。

学校教育部 医療的ケア指導医につきましては、医療的ケアが必要なお子さんの

医療的ケアに特化した指導や助言を得るための医師としております。

兵庫県医療的ケア児支援センターでもある医療福祉センターきずなの常石院長に委嘱をしております。この方については本市の教育支援委員会のメンバーであり、これまでから本市の特別支援教育に携わっていただいております。病院においては、医師の指導のもとにケアを行います。学校においては医師がおりませんので、主治医の指示書に基づいてケアを行っております。

学校において、主に医療的ケア看護職員がケアを行うわけですが、ケアを行う際に当たっての指導や助言などを得て、医療安全を確保するための体制を整えているところです。

向井座長

専門的な先生にはいっていただくことで安全にということだと思うのですが、現在篠山養護学校の校医の先生は、小島先生だと思うのですが、学校医の先生と指導員の先生の立場はどういう形になるのですか。

学校教育部

これまでは学校医の先生に医療的ケアについての指導や助言も求めておりました。法的には学校保健安全法におきまして、学校医については、主に学校の保健指導、健康診断、感染症の予防に関し必要な指導や助言をいただいております。今回改めて医療的ケアに係る指導や助言は医療的ケア指導医にお世話になります。学校の感染症対策等については学校医、医療的ケアについては医療的ケア指導医としていますが、同じ学校に関わってもらっておりますので、学校医と医療的ケア指導医が連携をとっていただきながらより安全な医療的ケアにつなげていきたいと思っております。

向井座長

24ページの遠距離通学対策のところですが遠距離通学というのは基本バスの支援をするということかと思いますが、この対象の方には、どういう支援をされるのか説明願います。

学校教育部

遠距離通学の支援ということですが、遠距離通学の通学距離を小学校では4km以上、中学校では6km以上としております。徒歩通学や自転車通学等また公共交通機関を利用される方に対して補助をしております。公共交通機関を利用される方については定期券の購入経費の補助をしております。

	<p>徒歩や自転車通学者については定額で補助をしております。 小学校については1万円、中学校の自転車通学については2万円の補助をしております。</p>
向井座長	<p>私の子供が中学生ですが、年間2万円の補助を受けているということですか。</p>
学校教育部	<p>そのとおりです。</p>
安井委員	<p>説明資料27ページに味間小学校の工事があり、2億円ほどの大きな金額だと思っているのですが、これについてももう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。</p>
学校教育部	<p>味間小学校については校舎の規模が大きいために、工事費が大きくなります。追加資料の6ページを御覧いただきたいと思います。味間小学校について来年度に主に校舎棟の改修を考えております。主な改修内容としましては、外壁の改修と屋上の屋根と防水の改修を考えております。その他細かいものについては、雨漏りの修繕や給食の配膳室のサッシの改修、校舎の屋外階段手すりの設置を考えております。</p>
安井委員	<p>篠山中学校の改修のときに随分予算が、最初に出されたときよりも減額になったりしたことがありましたが、今回の場合はそういうことも考えられるのですか。</p>
学校教育部	<p>昨年度実施した篠山東中学校のときには、予算額と工事費に差がりましたが、予算については精査をさせていただいております。</p>
学校教育部	<p>外壁と屋上の防水ですが、設計の段階では、あくまで簡易な検査で改修範囲を見込んでおります。実際に工事を行うときは、足場を立てて、施工業者が壁をたたいたりし、詳細に調査していきます。</p> <p>その段階で、やはり当初の見込みと実際に壁をたたいたときに、老朽ぐあいが思っていたよりも進行している場合と思っていたよりも、改修が必要ない場合によって、どうしても規模自体が大きいですので、数%の増減でも、大きな金額が変わってきます。</p> <p>できるだけ事前の調査は詳細にしておりますが、やはり実際に調査</p>

してみないと読めない点がありますので御了承いただきたいと思えます。

隅田委員

最後のページの学校給食費ですが、今学校給食費を無償化する動きが新聞等で報じられておりますが、以前に滞納する人の考え方を聞いたときに、義務教育だから、給食費は払わなくて良いのではないかとというようなことを聞いたりもしたのですが、学校給食費の滞納の状況について説明をお願いしたいと思います。

学校教育部

給食費の現年分につきましては、児童手当からの充当を始めてからは、ほぼ100%に近い収納率です。ただし古いものは残っておりまして過年度分などは、児童手当から充てられる分につきましては充てさせていただいている状況です。

足立委員

13ページの学習環境支援事業のところですが、先日埼玉県の中学校でしたか、試験中に不審者が入ってきたような事件がありました。

先生がおられたからちゃんとした対応が出来ていて未然に防げたかと思うのですが、そういったことが起きますと、他人事ではなくやはり認識しておかないといけないと思うのですが、本市の場合は、安全指導員も配置していただいておりますが、対応マニュアルや訓練等々についてどのようにされているのか聞かせていただきたいと思えます。

学校教育部

不審者対応ということになってくるかと思えます。各学校にあります防災マニュアルであったり、危機管理マニュアルの中に不審者対応の項目は入っております。

どのようなことを行っているかということにつきましてはまずは、警察と連携しまして、不審者対応の訓練というものを行っております。

これにつきましては、子供たちを入れずに、教職員と警察だけで行うような訓練もありますし、場合によっては子供たちも不審者を想定せずに逃げるだけを訓練するというようなこともしております。

一つには警察の方が実際に不審者役をされたりした場合に、子供たちが非常におびえてしまうということもありまして、同時に行うことについてはかなり丁寧な検討を行った上で実施するかどうかを決めております。

あとは物理的なものになりますが、職員室の配置等で特に管理職が、

玄関等を見やすいような配置にするような工夫をしたり、荷物を整理して、死角をつくらないというような工夫をしている学校もあります。ただ学校はどこからでも入ることができるような構造になっているということも確かにあります。よってハード面だけではなく、そのようなことが起きたときにいかに対応できるかというソフト面について、対応をやっていかなければならない部分は多々あります。ただ校門等にコーン等で「許可なく学校内には立ち入らないでください。」というようなものをつけるだけでも抑止力になるということも聞いておりますのでそういった工夫もしております。

足立委員

どこの学校も費用もありますので、例えば警備の方を各校門に配置するなんていうことはまず出来ないと思うので、こういう事件が起きるとして考えていかなければならないと思うのですが、例えば篠山小学校などを見ていると、観光客もたくさん来られる状況の中で、卒業生というか母校を懐かしく思って、入って来られたりした場合、卒業生に入るなどもなかなか言いにくいところがあると思います。

できれば教職員の方々に、いろいろとお仕事で忙しいのはよく分かるのですが、見回りなどをしてもらうのも大事かと思えます。

1番いいのはもう不審者が入れないというのが1番大事だと思います。校庭内の見回りを今皆さんの関心が高まっていると思うので、強化していただけたらと思います。

学校教育部

御意見ありがとうございます。様々な方法が考えられると思いますので、各校の体制に合わせた形で、不審者対応についての意識を高めていくということで、学校に周知していきます。

安井委員

説明資料13ページですが、施設利用料で、これは西紀の運動公園の温水プールを利用するということで、今回初めて上がったということですが、この96万9000円が、NS Iに支払う金額と理解したらよいのですか。

学校教育部

基本的に支払いする額になっています。インストラクターありということで今回は予算要求しておりますので、施設利用料ということとレッスンをつけていただくという費用ということで、これは基本的にはNS Iに支払われるものとなっております。

安井委員 子供たちにとっても良いことだと私は単純に考えるわけですが、実際、大山小と古市小ではプールを今年については、一部使うのですか。全く使わないわけではないと思うので、大山小と古市小のプールの経費はどれぐらい削減されるのか。

学校教育部 古市小学校につきましては大プールと小プールがありまして、それぞれ別になっている関係で、小プールは低学年が利用することが可能ですので小プールのみ稼働させるということにしております。

ただし大プールはもう使わないということですので実際に利用するのは3年生から6年生ということになります。

費用ですが、これは大まかな見積りとして、水道料それから薬代、それから機械のメンテナンスなどの色々なものを含めましてランニングコストとして80万円ぐらい毎年かかっています。

ただ、この他に約2000万円のろ過機の費用がかかっています。

これが耐用年数20年ぐらいとしますので、そうすると1年当たり約100万円の機械コストも実際はかかっています。

安井委員 説明を聞いていると各学校にプールを持つよりもできるだけ温水プールを利用したほうが、経費的にも助かるというように感じます。うまくいけば、他校にも広めていただきたいというように感じます。それと西紀の温水プールへの送迎バスですが、例えばスクールバスなどは登下校のとき以外は空いていると思いますので、それを有効活用することはできないのですか。

学校教育部 古市小学校と大山小学校についてはスクールバスはないのですが、大山幼稚園についてはスクールバスを使っておりますので、幼稚園の送迎についてはスクールバスを利用することでバス代は計上しておりません。

スクールバスについては今後検討していかなければいけないのですが、学校で使っているスクールバスについては、今の方法でも使うことができますので、スクールバスを利用している学校については基本的にはスクールバスでの移動は可能ということです。

安井委員 例えば古市小でしたら近隣の例えば今田小や城南小のバスをうまく

利用して、コストを下げるとかそのような工夫をしていただいたらと思いますので検討をお願いします。

学校教育部 検討させていただきます。

安井委員 40ページですが、教育研究所の需用費で、印刷製本費が4年に一回社会科で、必要ということで今回400万円余りが計上されていますが、この社会科の4年に一回というのは何年生を対象にして、何冊ぐらい作成されるものですか。

学校教育部 主に3年生と4年生が市内の施設について、また県内の施設について学習する社会科の副読本となっています。4年に一度つくりますので、向こう4年間の3、4年生が使う分を全て1度に印刷して配布してしまうということになっております。大体1学年分が350冊ぐらいとなっておりますので、最初の年には3年生と4年生の2学年に配りますので700冊です。次からは3年生に上がってくるお子さんに配るということで、350冊の3年間で1050冊あわせて1800冊程になりますが、予備も含めまして少し大きい数字にさせていただいております。

向井座長 10ページ、11ページの部活動支援事業ですが、2025年からでしたか部活動が地域に移行するというので、部活動移行のモデルとしてソフトボールという説明がありましたが、丹波篠山市として、部活動の地域移行は、まずソフトボールからということですか。どのように考えていますか。

学校教育部 部活動の地域移行については、令和5年度から、幾つかの種目で行いそれをモデル的なものとして、令和6年度以降の活動につなげていくということになっています。

令和5年度はソフトボールにおいて、夏の新人戦以降に市内で一つのチームにして、地域移行を進めていこうと考えています。

競技人口が非常に減っておりまして、なかなか1つの学校だけでチームをつくるのが困難な状態です。それならばチームを一つにして市内のチームとして、大会等に参加をしていこうと考えています。

その他については、ソフトテニスについては、ソフトボールのように競技人口が少ないわけではないのですが、地域のソフトテニス協会

の方と連携して、学校に配置している部活動指導員に公募していただいて、それぞれの学校により専門的な指導をしてもらうような形をとっています。

2つの種目を考えていますが、形は異なっていて、ソフトボールに関してはこの地域移行の事業で、ソフトテニスに関しては部活動指導員の配置で考えているところです。

向井座長

ソフトボールですが、篠山東中学校の場合は、すごくソフトボールを残してほしいという要望もありましたが、今年の1年生からは廃部しています。例えば来年入ってきた1年生がソフトボールをやりたいということになった場合、学校に無いのですがどのような扱いを考えていますか。

学校教育部

地域移行にするということは部活ではなくて、地域のクラブチームになるということです。基本的に部活動がなくても、活動したい生徒は土日のクラブ活動に入ることは可能です。

ただ平日に関しては、やはり部活動ですので、部活がないところの活動に関しては、どういった方向があるのか今後の検証課題であるとは思いますが今後より幅広く、部活の無い場合に活動できる場をつくるのが地域移行ですので、ソフトボールに関しては無い学校でも、土日の活動に参加可能ですので大会等への参加もできます。

向井座長

平日は陸上部に入って、土日はソフトボールに入るという場合もあるし、平日は部活無しで、土日だけ地域のソフトに入るというような形になっていくと考えたら良いのですか。

学校教育部

いろいろなパターンがあり、それぞれ課題はあると思いますが、そのような形になると思います。

安井委員

京丹波町の中学校では、フリーのクラブがあって1週間のうちに、テニスばかりではなくいろいろな種目をやるようです。

小さな学校だから、なかなかクラブが存続しにくいということで、複数の種目をやるというようなクラブがあるというのを、ニュースで見たのですが、丹波篠山市においても学校の人数が少ないので、クラブを存続することは、非常に難しいと思うので、そのようなことは教



育委員会としては考えていますか。

学校教育部 国が示している部活動の地域移行についてはいろいろなパターンがありますので、先ほど言っていたような、幾つかの種目を行うようにしてそれをモデルとしている地域もあります。

丹波篠山市においては、そこまでの想定はしていませんが、将来的には、学校の規模も違って、学校の持っているクラブの数も違いますので、この学校にはあるけど、隣の学校にはないという場合もありますので、無いからといって諦めるのではなく、土日を地域クラブにしていくことで、より参加しやすいような環境をまずはソフトボールから考えいろいろな種目につなげていきたいと考えています。

**【主な質疑】**

隅田委員 4ページの秘書実務研修参加負担金として3万6000円上がっていますが、これに参加する人はどういう人で、どういうことを学んでくるのですか。

学校教育部 出席しますのは事務局職員で、今年度ですと秘書業務を担当しております課長と私になります。教育長の秘書業務を充実させるための研修です。

安井委員 5ページのふるさと創生奨学金貸付金ですが、公立高等学校が5人で私立が11人と計上されています。去年はどうだったかと思って確認しますと去年は公立が8人で、私立が7人でした。私立が増えていると感じるのですが、去年の実績に応じてこのようにされたのかそれとも何か私立に行くのを応援する意図があつてこのようになったのか。

市内には私立が無いのになぜなのかと思います。説明をお願いします。

学校教育部 全員で16人ですが、引き続きの貸与になる方が全員で9人います。それは今の1年生、2年生で、公立が4人、私立が5人になります。

あとの人数につきましては、予約の状況や令和5年度に入ってから申し込みを予想して組んでおります。よってこの人数になっております。

安井委員 市内の高校を応援することをやっているの、市としては公立高校

に手厚くしたほうがいいのではないかと思います、その辺りの説明をお願いします。

学校教育部 確かに市内高校を応援する活動を実施していますが、この奨学金の目的は、経済的な理由により就学が困難な方に対する支援であり、市内高校であるのか、市外の高校であるのか、公立なのか私立なのかにかかわらず、支援させていただいております。

安井委員 市内の公立高校が定員割れしています。定員割れしているのに、市外の私立へ行かれることに対する支援というのが、私は少し引っかかるのですが、その辺りは担当課としてどう思われますか。

学校教育部 確かに市内の県立高校3校を応援しております。  
ただ、教育委員会としましては、生徒それぞれのキャリアプランに沿った形での進学を支援することを考えております。  
そうした中で、市外に進学される方についても、自分のキャリアプランを成立させるための手段として、それぞれの選択があると思いますので、そのことについて支援したいと考えております。

安井委員 4ページの報償費のところのみどり賞・三宅剣龍賞ですか。これ去年と比べたら、10万円以上増額になっていますが、その辺の理由を教えてください。

学校教育部 昨年度に比べますと、表彰盾5個増で計上させていただいております。理由としましては、今年度も昨年度に比べますと対象者が増えたという関係もあり5個増で計上しております。

向井座長 6ページの高等学校支援事業交付金ですが、新しい事業と思うのですが、取り組まれた成果というか効果は感じておられますか。

学校教育部 昨年度から実施しており、令和4年度で2年目となります。  
主に市内の中学生の進学先として志望されるための魅力アップの取組を支援しています。  
例えば学校紹介のパンフレット作成や学校だより等の中学生向けのPR、オープンハイスクールや中学校に出向いての学校説明会の際の

ビデオ映像など高校の魅力を紹介するといったような取組やポスター作成などの取組に対して支援しております。

安井委員

山内課長補佐から説明があった各学校の魅力アップの件ですが、それが、どの程度効果があったのかということが気になっていまして、今年の入試を見ていると相変わらず定員割れしていますし、どれだけ効果があったのかその辺りの費用対効果という点で、どのように担当としては捉えられているのかお尋ねします。

学校教育部

この交付金事業については、定員割れをしております中、どうしたら来てもらえるのかを十分に検討した上で、事業提案してほしいとしております。

学校内で運営委員会やプロジェクト等を立ち上げて、これまでのPRに何が足りなかったのか、どういうところを充実させるのかという議論をしていただいた上の事業に交付金を支出しております。

まずは高校で活発に議論していただいて、機運を高めるような仕掛けをしており、この協議自体が効果の一つとして挙げられると思っております。

志願の状況については新聞等で御承知だと思われませんが、昨年度より市内高校の志願数は少し減っています。

ただ、11月に実施した各中学校で進路希望の調査結果を見る限りでは、志願者数の内訳としては、昨年度よりも市内高校を希望している生徒が多いように見えております。

合格者が発表になってからでないとい訳までは分かりませんが、幾分か市内高校の選択率は上がっていると予測しているところです。

ただし、教育委員会としましては、子どもたちが自分の夢をかなえるための選択をする中で市内の3高校を知った上で選択してほしいということに重きを置いて取り組んでおり、今後もそうしたことを念頭に取り組んでいきたいと思っております。

隅田委員

以前委員会で視察をさせていただいて、食物アレルギーの児童に対する除去食の作業を見させていただきました。大変丁寧な作業されていて驚いた次第ですが、現在、除去食をつくっておられるのは、それぞれ何人分になるのですか。

学校教育部	令和4年度現在の数字は、東部学校給食センターが78名、西部学校給食センターが86名、合わせて164名となっております。
安井委員	51ページに、調理員の人数など事業概要が書いてありますが、栄養士1人というのは、西部だけにいらっしゃるということですか。東部については西部の栄養士が関与されているという理解でよろしいか。
学校教育部	<p>今回この予算に上げさせていただいています栄養士は市費の栄養士でございます。基本的に東西の給食センターには、県費の栄養教諭というものが配置されています。それとは別に来年度予算化させていただいたのが、会計年度任用職員としての市費の栄養士です。</p> <p>県費の栄養教諭の本来の業務範囲は、小学校、中学校、特別支援学校で、その児童数によって配置が決まっていますが、丹波篠山市としては幼稚園の業務も行っております。</p> <p>その分を担っていただく栄養士を市費により雇いまして県費の栄養教諭には、給食センターの管理業務ともう一本の柱である食育のほうに、時間を当てていただけるようにということで、今回市費の栄養士を、予算化させていただいております。予算は西部においております。</p>
安井委員	今まではいらっしゃるなかった方が増えたという理解でよろしいか。
学校教育部	令和5年度から予算化させていただいております。
安井委員	東部ですが、備品購入費についてかなり昨年度と比較して増額されていると思うのですが、配送のトラック1000万円ほどの分ですが、耐用年数は何年ぐらいの想定で、走行距離はどのぐらいで更新の基準となるのかその辺りを教えてください。
学校教育部	先ほどの口述の中で御説明させていただきましたが、15年と15万キロでございます。令和4年度末で15万2000kmとなります。
安井委員	年数的にはもうちょっと持ちそうな気がします。それと小型還流蒸気ボイラーも15年ぐらいの対応ですか。

学校教育部	<p>おおむね10年から15年と言われておりまして、ただ必ずしも15年を超えたら傷むかというところでもありません。逆に言いますと10年を超えて15年までの間傷まないかと言いますと、そういうことでもございません。</p> <p>ボイラーが2基あるのですが、主力の出力の1基とそれを補助するボイラー1基があるのですが、今回は主力の出力を担う方でございましてこれが傷んでしまいますと熱源が確保出来ないこととなりますので、10年から15年と言われている間に更新をしようとするものです。</p>
安井委員	導入から何年たっているボイラーですか。
学校教育部	14年です。
向井座長	44ページの学校給食レシピ本販売収入で、300冊の積算がされていますが、今年度どれぐらい販売されたんでしょうか。
学校教育部	約1200冊です。
向井座長	増刷された在庫が300冊あるということですか。
学校教育部	増刷分の在庫が300冊以上あります。
向井座長	子どもが毎月もらってくる献立表は給食センターでつくられているのですか。
学校教育部	その通りです。
安井委員	先ほどお聞きした46ページの購入備品の車両の配送トラックですが、古くなった車両は競売といいますか、オークションか何かにかけるのですか。
学校教育部	市内の業者に見積りを依頼しまして売却しております。

■こども未来部

日程第1 議案第26号 令和5年度丹波篠山市一般会計予算

**【主な説明】**

(当初予算説明資料に基づき説明)

**【主な質疑】**

- 安井委員           12ページのおとわの森子育てママフィールド費がありますが、利用実績が、コロナ禍前とコロナ禍中ですが、令和4年は途中とはいえ、大分回復していると思うのですが、今後この事業としては、コロナ前と同じぐらいまで回復するという見込みで計画を立てられたという理解で良いのですか。
- こども未来部       事業の参加者で申し上げますと、令和3年度の4月から12月までが883名です。令和4年の同時期で2033人の利用ということで非常に増えている状況です。また来所の数にしましても増加している状況です。  
それに見合う事業予算という形で組ませていただいております。
- 安井委員           13ページですが需用費で印刷製本費53万4000円となっております、子育ていちばんPRパンフレット印刷代となっておりますが、この印刷される部数とどういう方に配布されるのかどのような方法で配布されるのかをお尋ねします。
- こども未来部       子育てパンフレットにつきましては、現在の予定では、市の広報と一緒に各世帯にお配りをさせていただくことを考えております。
- 安井委員           世帯への配布となると1万7000部ぐらいと思うのですが、全世帯へ配布という理解でよろしいか。
- こども未来部       市内世帯が約1万7000部と各支所また公共施設も含めまして、1200部程度を配布するというように考えております。
- 小島議長           新規の待機児童の件でいただいている資料で、10km以上15km未満が8名それから15km以上20km未満が2名となっておりますが、どの地区からどこへ行かれるということの報告をお願いします。
- こども未来部       保留児童の多くは味間地区で発生しています。味間認定こども園の

付近からの通所を考えますとたきこども園であったり今田保育園等です。味間こども園を希望されていて、例えば味間奥からですと城東保育園も10km以上になってきますので、その辺りを想定しております。

また西紀からでも城東保育園でしたら10km以上になってきますのでその辺も想定しております。

小畠議長           この取組によって待機児童は無くなるかと考えてよろしいか。

こども未来部       全てが無くなるのはなかなか難しいかもしれません。遠距離になるということで、保護者も毎日のことですので、時間や必要なガソリン代等、相当の負担が生じてくると思います。今回は車の燃料費を考えて補助金を考えております。

全ての待機児童がこれでなくなったらうれしく思いますけれどもなかなか難しいことと考えております。

原田副座長       待機児童対策の新規事業経費ですが、先日総務文教委員会で研修に行きましたときに、鳥取県の智頭町で、1歳まで家で育てたら、補助金を出しますという制度がありました。祖父母年代からするとそちらの方が気持的にはあっているような気がしましたが、そのような検討はされたことはありますか。

こども未来部       在宅で保育をされている方に対して補助金を支給するということであると思います。令和5年で新規事業を考える際に、それも案としては検討いたしました。

しかしながら丹波篠山市では、今、待機児童が出ているということに重きを置きまして、この補助金を予算として計上することになりました。

こども未来部       今の令和5年度の待機児童対策あたりまして、当然理事者とも協議をさせていただいて、原田副座長が言われました在宅の方への補助金も考えましたが、昨年度の年度途中で遠距離であってもどうしても入所させたいという方がおられるという事例がありました。

結果的には近くのところに入ってくださいましたが、現在のニーズとしては、こども園に通わせたいニーズが強いという判断をしました。

よって今回については、遠距離の補助金を考えました。

他市においてもこのような取組をしているところがありましたので、そういった事例も研究しながら、令和5年度についてはこういう施策をとらせていただいています。

おっしゃられた在宅の補助金についても、私も智頭町の研修には同行させていただきましたので、よく理解はしておりますが、丹波篠山市については、こういう形をとらせていただくことでご理解いただきたいと思います。

向井座長 令和5年度待機児童はどれくらい出そうな感じですか。保留児童に関してもどれぐらいの予想をしておられますか。

こども未来部 私の分かる範囲で回答させていただきます。第一次調整の2月1日現在で、申込人数720人に対しまして、90人に保留通知が出ている状況です。現在2次調整に入っておりますので、最終どのくらいになるかというのはまだ今の段階では調整中ということです。

向井座長 チルドレンズミュージアムの市民入館が無料ということで、市民の利用者が増えていますという説明でしたが、私もとてもうれしいという声も市民の方から聞いています。実際どれくらい市民の方の入場が増えているのか教えてください。

こども未来部 4月から11月の時点の実績で報告させていただきます。令和3年度ですと、入館者数2万2095人のうち市民利用者が4797人となっております。令和4年の実績で申し上げますと、入館者数が同時期で3万965人、市民利用人数が6218人と増加しております。

向井座長 親子の絆づくりプログラムについて、今年度から公民館の所管から、こども未来部子育て企画課の所管に変わったという説明でしたが、もう少し具体的に事業の内容の説明をお願いします。

こども未来部 親子の絆づくりプログラムですが、「赤ちゃんがきた！」というプログラムと「きょうだいが生まれた！」という2つのプログラムがあります。「赤ちゃんがきた！」は、初めて赤ちゃんを育てているお母さんが赤ちゃんと一緒に参加するプログラムとなっております。対象は2か月から5か月の赤ちゃんとそのお母さん、1回の時間が2時間のプ



プログラムとなっております。毎週同じ曜日同じ時間帯で4回講座の事業となっております。

「きょうだいが生まれた！」は、2人目以上の赤ちゃんを育てているお母さんと赤ちゃんが参加するプログラムとなっております。同じく第2子以上の2から5か月の赤ちゃんとそのお母さんが対象になっておりまして時間も同じく2時間、毎週同じ曜日同じ時間帯で連続5回の事業となっております。

向井座長

2か月から5か月の赤ちゃんが対象ということですが、この間は1か月健診や2か月健診など結構忙しかったり、まだ首が座っていない赤ちゃんを連れて外出するというのは難しかったりということで、なかなか参加が難しいということも聞いているのですが、その辺りはどうお考えですか。

こども未来部

令和4年度の実績としましては、「赤ちゃんがきた！」は年間8回開催計画をいたしまして、そのうち、6回開催できました。5組以上の参加が無いと実施できないという決まりがございますが、5組以上の参加で6回開催が出来ております。あと2回につきましては、ちょうど夏の頃で、コロナが大流行した時期に、2回中止になっている状況です。参加率として、対象者に対して約40%の方に参加いただいている状況です。

令和5年度につきましては、こちらとしては情報発信をしっかりとしまして、赤ちゃんが産まれたらこの事業に参加していただくというところまで、最終的には持っていきたいと思っております。

向井座長

9ページのファミリーサポートセンターですが、実績の推移を見ますとすごく回復といいますか倍ぐらいになってはいますが、何か理由があったのですか。

こども未来部

詳しく調査をしておりませんが、おそらくコロナ禍の中で、他の御家庭に預けたり預かったりということを躊躇された方がいらっしやっただのではないかと思います。令和4年頃からは、復活している状況ではないかと思っております。

向井座長

10ページの森のようちえんですが、新年度からは子育てふれあいセ

ンターが持たれるということですが、予算も少なくなっていると思うのですが、回数を減らしたりということでしょうか。

こども未来部 森のようちえん事業は子育てふれあいセンターの事業で令和5年度から実施する予定です。令和4年度につきましては、事業としては別事業としておりましたが事業主体はふれあいセンターの先生方にお世話になって事業を実施しておりました。

事業費の減額ですが、低年齢で園に行かれる方が増える中で、20組の参加の枠を設けておりますが、実際参加いただくのが平均8名というところですので、少し回数を減らしました。

ただし対象者を今まで未就園の3歳から就学前のこどもとしておりましたのを、おおむね2歳半から就学前のこどもということで未就園の条件を外し、参加いただける対象者を拡充させていただいております。

安井委員 10ページの子育てふれあいセンターの「ささやま」のところで、土曜日に年6回新たに開設するという説明をされましたが、延べ何人ぐらい利用されるという想定をされているのかお聞きします。

こども未来部 1回の定員を15組としまして、保護者2名の利用も可能とさせていただいております。

安井委員 先ほど体育館を利用するとおっしゃいましたが、具体的に体育館を利用してどのようなことをされるのか教えてください。

こども未来部 体育館にこどもが利用できるようなトランポリンであったり、鉄棒、マット、ボールなどを用意させていただきまして、そこで親子の方々が自由に遊べるような形をとる予定としております。

安井委員 説明資料の32ページに管外保育運営費が、960万円ほど挙げられていますが、市内の方が市外へ勤められて市外の保育園を利用するという費用かと思うのですが、その逆の場合、市外の方が市内の事業所で、働いていて市内の保育所を利用するという子供は何人ぐらいいるのですか。

こども未来部 市外から市内の園に来られている方につきましては、現在は4名とい

うことになっております。

安井委員 市内の方が市外でという場合は管外保育運営費で960万円ほど払っていますが、その逆の場合はいくらもらっているのですか。

こども未来部 その費用につきましては、収入の関係で、説明資料の19ページの歳入になりまして、分担金及び負担金の中の民生費負担金の中の管外保育受託保育料の金額となっております。

小島議長 保育士の確保についてですが、今現状がどうなっているのかと、例えば他市に比べて、採用時期が少し遅いとか例えば給与面で違うのかその辺りをお聞かせください。

こども未来部 採用時期につきましては、他市に比べて目立って遅いということはなく、ほぼ同じ時期に採用試験は行われております。

保育士確保につきましては、現在苦慮しているところではございますが引き続き確保に努めているところです。

それと給料面についての御質問ですが、先日市外で保育士確保に関する会議がありまして、参加させていただきましたが、他市に比べて大きな差はございませんでした。

保育士がどうしても配置できていないところもあるのですが、それにつきましては、幼保派遣支援員という制度がございます、その派遣支援員を足りていない園に派遣しまして保育を行っております。

小島議長 市内の方が募集されるのが理想かもしれないですが、例えば市外から来られるという場合に、何か市内市外関係なく、支援ということは、何か考えがありますか。

こども未来部 西嶋次長から申し上げましたとおり、兵庫県保育人材採用力向上事業という会議に西嶋次長が出席しております。

そのときに各市の保育士の基本給の資料もいただいております。

給与面では、さほど変わらないというように私は思っております。ただ、議長から言われましたとおり、基本給以外の部分で各市がいろいろなことをしている内容の資料があります。例えば具体的には家賃補助であったり、キャリアアップのための取組をする際の補助金です

とか、各市がいろいろな手だてをしまして、自分のところの市以外から取り込んでこようというところも資料として見させていただきましたので、それを丹波篠山市で行うのかということは、まだ十分な検討は出来ておりませんが、私としては、まずは市内に教育実習保育実習にこられた方に、これからも丹波篠山の子供たちを育てていきたいというように思っていたら、来ていただきたいと思っております。

現場のほうで保育実習の終わった後に、対応が出来ていなかったようにも思います。時期的なこともあるとは思いますが。

保育実習の期間や採用時期などのスケジュール的なものもありますので、そういったところも検討させていただいて、採用時期、それからもう少しプラスしなければいけない部分があるのかなのかそういったことも研究していきたいと思っております。

それと保育士の資格を持ちながら、保育の職に就かれていない方が国の調査ですと半分以下になっているようですので、いわゆる潜在保育士の方に戻っていただくようなことも必要であると思っております。

それから、先般西嶋次長が参加しました会議で、ある方からはそもそも保育士になる人数自体が減ってきているという話もありました。そのようなことも考えますと、例えば、今の中学生高校生ぐらいに対して保育士の魅力をPRしていくことが必要なのかと思います。昨年の末に補正予算でお世話になり、処遇改善もさせていただきましたが、色々な要素が絡み合って保育士の確保が難しいという状況です。

正職員については、時期的なものも考慮しながら何とか確保しているという状況ですが、それ以外の保育士の確保に苦慮している状況です。これは丹波篠山市だけではなく、各市同じような状況ですので、もう少し十分な調査をさせていただきながら、保育士の確保に向けて、何が一番良いのかというところを慎重に考えていきたいと考えております。ただ、早急に対策をとる必要がありますので、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

安井委員

予算的には非常に大きな今田こども園の4億9000万円ほどですが、平面図や予定は書いていただいておりますが、イメージとしては、たきこども園と同じようなものができるという理解で良いのですか。

こども未来部

今田こども園につきましては、基本的には木造建築の平屋建てとい

うことで、構造についてはたきこども園と同じ構造体になっております。内装につきましても、こども園の保育室等につきましては、床や腰壁に木材をふんだんに取り入れております。

そういったことも、今田こども園にも取り入れていきたいと考えておりますので、構造体であったり、内装のイメージについては、たきこども園に近い部分があると思っております。

外観につきましては、今田らしさというところで、立杭焼を玄関ホールのタイルなどに活用することも現在検討しております。

こども未来部      イメージ図は予算の概要のところに挙げております。そのような感じで今のところは考えております。

安井委員          大体どういうものができるのかということはわかりましたが、予定を見てみますと、来年の3月末ぐらいまでに完成して、新年度から入園が始まるということですが、それとともに今田幼稚園と保育園の先生が来られて保育されるということですか。

こども未来部      スケジュールにつきましては追加資料の10ページに示させていただいているとおりです。建築工事につきましては来年度の6月議会で契約の議決をいただいた後に、7月頃から着工いたしまして、建築工事は3月の中旬頃に完了する予定としております。

そこから、半月ほどの間に備品等を入れまして、開園は令和6年の4月に予定をしております。

令和5年度中は、現在の今田保育園、今田幼稚園で保育を行いましてそのあとすぐに、4月から今田こども園の新しい場所に移って運営を始めるということになりますので、その間の引っ越しにつきましては、かなり急いでやらなければならないという部分がございます。荷造り等は、事前に進めながら引っ越しについては、1日でやり切るという予定をしております。今後備品等を予算要求させていただく9月の補正予算で引っ越し代についても予算を挙げさせていただきたいと考えております。

安井委員          今田幼稚園と保育園からこども園に移られるわけですが、職員の数は移られた数で足りるのですか。

こども未来部 職員数につきましては、新たな職としまして副園長、それから養護教諭を配置する予定にしておりますので、その2名につきましては職員数が増えることとなります。

クラス数などは、現在の保育園と幼稚園と変わるところがございませんので今の保育園と幼稚園の職員の数合わせた人数を考えております。

向井座長 にしき保育園費ですが、9月の補正でしたか現地調査に委員会で行かせていただいて、その後資材とかについて精査していただいて、500万円減額していただき、工夫していただいたことを感謝しています。

予定では令和6年1月に完成されて、使用開始ということですが、500万円減額したことで、入札とかもされて令和6年1月から予定どおり運営されていかれると思うのですが、今の進捗状況というか見込みはどんな感じですか。

1年後ですが、待機児童対策なども年度の途中ですので対策になるのかどうかというあたりもあるのですが、待機児童対策としての効果はどのように考えておられますか。

こども未来部 工事のスケジュールにつきましては資料の6ページにお示しをさせていただいておりますけれども、建築工事で6か月間を設けております。1部屋の増築ですので、この期間で完了は十分に実施できると考えております。

また構造体が軽量鉄骨に変わったことで工期が変わるところにつきましては、むしろ短縮が望めると考えております。

それと増築の効果ですが、来年度のにしき保育園の申込み状況につきましては、2歳児3歳児につきましては、これまではほぼ入所いただいておりますが、0歳児1歳児については、来年度についてもにしき保育園を第1希望で、希望されていたけれども、入れなくて保留になった方が、現時点で0歳児が2人、1歳児が2人、合計4人となっています。予定どおり令和6年1月に増築が出来ましたら、その方々がまだ保留でおられましたら、入所をいただくことが1月からはできるということになります。それに加えて、増築した後の定員については、若干余裕がありますので、ほかの地域で入れていない方などに御案内することはできると考えております。

■議員協議

向井座長 議員間で議論・確認等をしておいた方がよいこと等があれば、発言願います。

— 意見等なし —

— 市長等への質問等なし —

■意向確認

議案第26号 令和5年度丹波篠山市一般会計予算

— 修正・反対等の意見なし —

向井座長 この結果を含め、各委員との質疑、答弁の内容について、座長報告を行います。報告については、座長に一任いただきます。

また、本日の会議の記録については、事務局に調製させ、座長、副座長において内容確認を行います。

— 異議なし —

原田副座長 挨拶

向井座長 散会宣告

17:10 散会